

平成29年美郷町議会議事録

第3回臨時会（第1号）

招集年月日	平成29年 10月 6日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	平成29年 10月 6日 午前 9時 30分				
		議長 西嶋 二郎				
	閉会	平成29年 10月 6日 午前 9時 51分				
		議長 西嶋 二郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	議長 (12)	西嶋 二郎	○	5	福島 教次郎	○
	副議長 (7)	岩根 和博	○	6	藤原 修治	○
	1	日高 学	○	8	山本 幹雄	○
	2	中原 保彦	○	9	安田 勝司	○
	3	波多野 康博	○	10	箕根 正一	○
	4	原 克美	○	11	佐竹 一夫	○

会議録署名員	2番	中原保彦	3番	波多野康博
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長	樋ヶ 司	健康福祉課長	旭林修範
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	小田運博	建設課長	添谷正夫
	企画財政課長	井上陽生	大和事務所長	難波博恵
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	木川士朗		
職務により議会に出席した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成29年美郷町議会第3回臨時会議事日程

(第 1 号)

平成29年 10月 6日 (金) 午前 9時30分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	会期の決定
3	<p>議案の上程、説明、質疑、討論、表決</p> <p>【一般事件案】</p> <p>議案第65号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度美郷町一般会計補正予算（第3号））</p> <p>議案第66号 財産の取得について（除雪ドーザ）</p> <p>議案第67号 財産の取得について（邑智小スクールバス（29人乗り））</p> <p>議案第68号 美郷町教育委員会委員の任命について</p>

(開 会 午 前 9時 30分)

●西嶋議長

全議員出席であります。

ただ今から、平成29年美郷町議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予め配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は美郷町会議規則第127条の規定により、2番・中原議員、3番・波多野議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時議会の会期は本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決しました。

日程第3、議案の上程・説明・質疑・討論・表決に入ります。本臨時会に提案を受けております議案は一般事件案4件であります。議案第65号から議案第68号までの4件を一括上程いたします。それでは議案第65号から順次提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●井上企画財政課長

上程いただきました議案第65号についてご説明を申し上げます。議案第65号、専決処分承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。処分事項、平成29年度美郷町一般会計補正予算第3号。処分年月日、平成29年9月28日。平成29年10月6日提出、美郷町長景山良材。専決処分の理由につきましては、衆議院の解散に伴う第48回衆議院選挙を実施するための経費を補正しました。告示日10月10日、投票日10月22日とした日程から選挙準備を早急に行う必要があり、議会を招集する時間的猶予がなかったためです。専決の基準は、第194回国会本会議において、衆議院が解散された9月28日をもって専決処分により補正を行いました。次ページ専決処分です。専決第4号、平成29年度美郷町一般会計補正予算第3号。平成29年度美郷町の一般会計補正予算第3号は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億577万3000円とする。2歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1票歳入歳出予算補正による。平成29年9月28日専決処分、美郷町長

景山 良材。専決処分の内容についてご説明を申し上げます。2ページから5ページの内、第一表歳入歳出予算補正及び明細となる事項別明細書の総括については割愛させていただき、歳入歳出については明細書内訳にて説明を差し上げたいと思います。それでは6ページの方をご覧ください。2歳入、款14県支出金、項3委託金、目2総務費委託金。説明欄をご覧ください。衆議院議員選挙委託金として1100万円の歳入でございます。続きまして7ページをご覧ください。説明欄歳出です。説明欄で50万を超える主なものについて説明をいたします。説明欄をごらんください。すみません。款2総務費、項4選挙費、目4衆議院議員選挙費。説明欄をご覧ください。50万以上のものでございます。委員報酬費でございます。こちらは期日前及び投票日の投票管理者並びに投票立会人の報酬でございます。続いて、時間外勤務費、同様に、職員の選挙事務に係る時間外の手当です。それから事務業務委託料、これはポスター掲示の設置並びに撤去の業務を委託するものでございます。庁用器具費これは312万計上してございます。内訳としましては選管事務所用のですね、多機能電話12万円、また今回導入いたします選挙用紙分類機一式300万円でございます。続きまして款14予備費、項1予備費、目1予備費でございます。こちらにつきましては、予算1144万9000円に対しまして、予備費で調停充当するものがございます。以上、議案第65号について説明を申し上げました。よろしく申し上げます。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

上程いただきました議案第66号につきましてご説明いたします。議案第66号、財産の取得について。次のとおり財産を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を求める。平成29年10月6日提出、美郷町長 景山 良材。1、取得する財産、除雪ドーザ1台。2、取得の金額883万4400円。3、取得の相手方、島根県松江市東出雲町錦浜583番地33、ロジスネクストユニキャリア株式会社中国支社山陰店 支店長上野義則。4、取得の方法指名競争入札。内容につきましては、平成29年9月29日に、指名競争入札行い指名業者は4社、入札参加者はロジスネクストキャリア株式会社中国支社山陰支店、株式会社原商、日本キャタピラー合同会社島根営業所、有限会社出雲建販サービス雲南営業所、以上4社でございます。落札者は、ロジスネクストユニキャリア株式会社中国支社山陰支店支店長上野 義則で落札金額は883万4400円。内訳といたしましては、車両本体価格が805万円。これに掛かります消費税が64万4000円。諸経費としまして、検査登録、保険等含めますものでございますけども、14万4000円、仮契約は平成29年9月29日に締結しております。納期限は本件議決日の翌日から起算しまして126日目にあたります平成30年2月6日までとするものでございます。この除雪ドーザは日立建機株式会社製ホイールローダ5トン級でございまして、主な使用、寸法につきましては店長が6メートル以下、全幅、これは車両を単体の方ですけども、2メートル以下、

それとプラウ排雪盤のことをごさいますけども、これの幅が2.5メートル以上、出力が47キロワットとなっております。平成22年に大和地区に配備いたしました機種とほぼ同じ仕様となっております。除雪ドーザはすべて受注生産ございまして、完成までには時間を要します。今回導入の除雪ドーザの稼働はシーズンの途中からとなりますが、支障のないよう、除雪作業を行ってまいります。以上が議案第66号でございます。よろしくお願いたします。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

上程になりました議案第67号についてご説明いたします。議案第67号、財産の取得について。次のとおり財産を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。平成29年10月6日提出、美郷町長 景山 良材。1、取得する財産、邑智小スクールバス29人乗り、2、取得の金額949万9040円。3、取得の相手方、邑智郡美郷町浜原370番地、有限会社中村自動車整備工場取締役 中村 健。4、取得の方法、指名競争入札。議案の内容でございますが、この財産の取得は邑智小スクールバス29人乗り購入のため、入札を行ったもので平成29年9月29日に指名競争入札をいたしました。入札参加者は有限会社中村自動車整備工場、有限会社麻尾商会、竹下モータースの3社でございます。落札者は、邑智郡美郷町浜原370番地有限会社中村自動車整備工場、取締役 中村 健。落札金額は消費税と法定経費を含んだ金額で949万9040円でございます。仮契約は平成29年9月29日に締結しており、納入期限は平成30年3月28日を予定しております。以上ご審議のほどお願いいたします。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

議案第68号にあたり、提出理由を申し上げます。現在の教育委員の竹下 尚子委員は29年11月5日に任期満了となり、退任されます。この度、教育委員に大草 智子氏を選任したいため議会に同意をお願いを申し上げます。大草氏は、広島市に在住後、ご主人の実家のある美郷町に戻られ、平成25年4月から美郷町に在住しています。広島市に在住中は、民間企業に勤務される他、広島市の女性消防団を約17年、町内会の副会長を約6年務められ、地域の活動に積極的に取り組んでこられました。こうした経験や女性の視点を生かして教育行政に当たっていただき、美郷町を担う心豊かな人づくりを進めていきたいと考えております。議案は総務課長をもって説明いたさせます。以上。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

上程いただきました議案第68号についてご説明申し上げます。議案第68号、美郷町教育委員会員の任命について。美郷町教育委員会委員に下記の者を任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める。記、住所、美郷町粕淵349番地1。氏名、大草 智子。生年月日昭和26年7月4日。平成29年10月6日提出、美郷町長 景山 良材。提案理由、美郷町教育委員会委員 竹下 尚子は、平成29年、11月5日で任期満了のためでございます。以上よろしく願いいたします。

●西嶋議長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

始めに議案第65号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑はないようですので、議案第65号の質疑を終わります。

続きまして議案第66号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

9番、安田議員。

●安田議員

建設課長の説明では、除雪ドーザは、発注してから時間がかかるということですが、今年の冬のあれには間に合うんでしょうか。その点ちょっと1点ほどお願いします。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

先ほどご説明いたしましたとおり、納期といたしましては2月9日を予定をしております。シーズンの途中からの稼働ということになっておりますが、除雪作業の方、支障がないように万全を尽くしていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

●西嶋議長

他にございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第66号の質疑を終わります。

続きまして議案第67号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、議案第67号の質疑を終わります。

続きまして議案第68号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、議案第68号の質疑を終わります。

以上で議案の質疑を終わります。

これより議案の討論、表決に入ります。

初めに、議案第65号に対する討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第65号専決処分の承認を求めることについて（平成29年度美郷町一般会計補正予算）（第3号）、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

続きまして議案第66号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第66号、財産の取得について（除雪ドーザ）原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

続きまして議案第67号に対する討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第67号財産の取得について(邑智小スクールバス(29人乗り))原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号に対する討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第68号美郷町教育委員会委員の任命について同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして本日の会議を閉じるとともに、平成29年美郷町議会第3回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

尚、この後、10時5分から、この場におきまして全員協議会を開催いたしますのでよろしくお願いたします。以上です。

(閉 会 午 前 9時 51分)